料金別納郵便

「アイ・エー経営者通信 | 送付のご案内

初冬の候、貴社ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお引立て を賜り厚くお礼申し上げます。今月も「アイ・エー経営者通信」をお届けします。

医療保険は不要!?

医療保険という分野の保険があります。不要論もあり、本当に必要なのか?疑心暗鬼の方も多いかと思います。そもそもの目的としては、相互扶助の精神に基づき加入者全員がお金を出し合って医療費負担が大きい人の経済的負担を軽減する仕組みのことを言います。「公的と民間の医療保険がある」「国民皆保険制度により基本的には医療費は1~3割の自己負担」「高額医療費制度の適用を受ければ、一般的には月間で約8万円を超えて自己負担することはない」といわれています。これ以外に健康保険で補償されない費用として、入院中の食事代(460円/食)や差額ベッド代(数千~数万…1人部屋の平均、目安として約8000円/日)などで一日約1万円程度必要になることが多いようです。10日の入院で高額な場合となっても15万円前後あれば足りるように思われます。わざわざ保険に入らなくても大丈夫ですよね?

本当に不要!?

ただ実際のところは、家族の方のお見舞いに掛かる費用や、本人や看病する家族が有給を取れずに仕事を休んだ場合の収入減、さらに複数月になった時、貯金をやりくりして対応できますか?という状況で、難しいと思う方は民間の医療保険に入るべきで、大丈夫という方は入らなくても良い、ということだと思いますが、実際には余裕のない方こそ保険料がもったいないので加入せず、比較的余裕のある方は充実した補償内容の保険に加入される方が多いように見受けます。

人によって

結論としては、ご自身や身近な方を通じて経験した医療をもとに、必要性を判断すればよいと思います。長期入院、先進医療、自由診療といった特殊事例を他人事と思うか、いつかは自分もと思うか、答えは誰にもわかりません。最悪のケースを想定して、その際に資金不足で十分な治療を受けられないことないよう、最低限備えてみてはいかがでしょうか?苦しい思いをした方が多かったことをふまえて、様々な保障が生まれ、様々な特約が作られています。数年前には無かった補償もたくさん増えています。そして、保険を必要と感じた時には入れない、という方も依然多くいらっしゃいます。保険の事なんて普段は考えないことです。だからこそ、気になった時にはお気軽にお声掛けください。では今月もよろしくお願い申し上げます。

~トピックス~

保険にもいろいろありますが、事故 も何もなければ不要なものです。実際 にはほとんどの方が、好き嫌いに関わ らず何らかの複数の保険に加入され ています。必要と思えば、嫌いでも加 入するのは当然のことと思います。

自分は大丈夫!という価値観もあり、本当に人それぞれだといつも感じています。この文章を読まれている方は、経営者、またはそれに近い方だと思われ、想定されるリスクに対して、一定の備えをされている方が多いと思います。ちょっと振り返って頂いて、社員の方はいかがでしょうか?

若い方で未加入、昔入ってそのまま、という方は少なくなく、現状に合わないままにされている方も多くいらっしゃいます。年末調整で保険料控除を受けられる方が多いこの時期、見直すには良い機会となる時期です。

若くしてガンで亡くなった同僚や友人が、皆さまの周囲にも何人かいらっしゃると思います。幼いお子様がいる辛いお葬式に参列された方も多いのではないでしょうか。故人の入院中や、亡くなった後のご家族の経済状態を聞いて、保険に入っていれば…と、いうことも少なくありません。

今でこそ保険の仕事をしていますが、前職の時は保険の営業をうるさく思い大嫌いでした。うるさく無い程度のニーズ喚起、ちょうど良い営業の加減に悩む毎日です。(浅井)



キミガヨラン

11月の税務と労務

国 税/10月分源泉所得税の納付 11月10日

国 税/所得税予定納税額の減額承認申請

11月15日

国 税/所得税予定納税額第2期分の納付

11月30日

国 税/9月決算法人の確定申告(法人税・消費税等)

11月30日

11月30日

国 税/12月、3月、6月決算法人の消費税等の

国 税/3月決算法人の中間申告 11月30日

国 税/個人事業者の消費税等の中間申告

中間申告(年3回の場合)

(年3回の場合) 11月30日

地方税/個人事業税第2期分の納付

都道府県の条例で定める日

(霜月) NOVEMBER

3日・文化の日 23日・勤労感謝の日

	一月一	一火一	一水一	一 木一	金	-
•	٠	٠	1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
				16		
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	٠	•

※税を考える週間 11月11日~11月17日



郵便料金の改定 燃料価格をはじめとする物価や人件費などのコスト上昇を受けて10 月から郵便物の特殊取扱料金が値上げされました。主なものは、一般書留料及び現金 書留料が435円→480円、簡易書留料が320円→350円、内容証明料(謄本1枚)が440円 →480円。「ゆうパック」の基本運賃も平均で約1割値上げされています。



原価率とは何でしょうか?に繋がるからです。そもそも、企業の利益の確保や健全な経営 適に 切にコントロールすることは 重 要です。 価 率を意識した経営は の確保や健全な経営 原価率を把握 非常 Ľ

原 価率を把握しよう

価 の原 比 価 率のことです。 !率とは、売上に対する 原

原 原価

原価率=売上原価 価率の算出方法 価) : 売上高 製造

がしれそ 高かられ顧 かし、 られる可能性が高くなります だけ良 ければ、 K 企業にとっては原価 とって原 いものを安く手に入 売上に対する商品 価 一率が 高 13 率 ع

がります。 値があれば問題ありませんが、値があれば問題ありませんが、 く可能性があります。原価率がの悪影響を招き顧客が不満を抱商品やサービスの品質低下など す。 まり、 多いということに 経営を圧迫 上を多く上 や材料費 加価値がなければ割高と思わ 逆に、 利益が少なくなります。 原価率が高すぎると、 などの 原価率が低すぎると する可能性 げても利益が少なく 仕 ありませんが、 になり、 入れ 顧客離れに繋 がありま 0) その結 売 価 9

ということです。 ベ ル したがって、 を維 **!持することが望まし**2って、原価率は適正 いレ

上 |と|売上原価|を知る必要 価率を計算するためには「売

売上を指し、売上原価は以下のす。一般的には一会計期間中のの本業による売上の合計額で で求められます。 のので間

売 上原 価 の算出方法

売上原価=期首 (商 衆末 (商品) 棚卸京伽卸高+当期仕る 高+当期仕入高 高 品

価 理 回額の計算を5 埋で商品在庫の 棚卸は、決禁 計算を行います。 品在庫の数を確認して評は、決算時に必ず行う処

ス

ロス率」 原価率が上がる原 因

てしまった場合95個しか販売でうち、品出しの際5個が破損しえば、100個仕入れたもののあるのかを示す数字です。たと 15個が販売できませい。個が売れ残り劣化した場合にはったなくなり、さらにそのうち10 る結果となります。原に上乗せされ原価率を あるのかを示 定する際に忘れてはならない なかった売上 ロスした商品はそのよる個が販売できません。 口 ス率とは、 せされ原価率を押し上 小す数字です。上原価がどのく 売上 K ならないの原価率を決けまま原価 貢 くら 献 でき 13

①棚卸による因があります。 のは、かい ロス率には、 容できるかを考慮することです。 か、 ど また、 0) 度 どの程 次の3つの主な原 0) 口 ス 度ロスを許 が 出 7 11

- 2 ことから発生する を廃棄することで発生する口切れや破損などの理由で商品 廃棄によるロス:賞味期限 在庫と実際の 棚卸によるロス: 在 庫 口 が ス . 合 帳 わ簿 な上 NO
- たかを分析することは重要です。 (3) どのような原因でロ たために生じるロス からの注文に対応できなか 機 会喪失によるロ スが生じ ス:顧客 0

り、 数を間違えて大量に仕入れた結します。具体的には、仕入個特に、②、③は経営の悪化に直 場のニーズが急速に変化して口的ミスや、人的ミス以外にも市 とでロスが出てしまうなどの人 在庫品を破損してしまうこ 生 じることもあ ります。

ス率の算出方法

ロス率=ロス金額 X 1 0 0 売上

計常切個合 の販売額×廃棄した個 れ等による 口 商品が破り かく らんな 廃棄 X×値引きし、 に引き販売のE はのかです。 実際にロス × 0

5 個 . . 元上高 = 1 â 回仕入れ、は の廃棄知 の廃棄知 米個数5円 1 0 0 0 円円 0 個販円 1 の 売 り り 1 0 0 合円 0 個 を 0

口 0 × 5 ス 5 円率 5 金 個額 5 0 × 1 5 円 + $\frac{\ddot{1}}{1}$ 1 0 5 0 0 0 0 Ш 円 円 5 5 ÷ 円 × 5 1 0 % 90 個 0 円 0

口

ス

Ш 0

0

0

-

Ш

1

0

0

0

原 価率 の り目安は

と品 きますれば多い 業活指な針こで、 ば前 価 価率を設定することです。取り扱う商品や製品に適切、大切なのは業種や経営方質低下が起こりえます。そずが、原価率を下げすぎるすが、原価率を下げすぎるが、原価率が低け 質 述 て、 かり、 済 和果から製造産業省企業 だれ 高 億

算されます。 た個数」でが場合、「通が場合、「通がりましたでの場合、「の場合、「の場合、「の場合、の場

原価率の推移 (%)					
	製造業	卸売業	小売業		
2017 年度	79.5	88.6	71.7		
2018 年度	80.4	88.6	71.8		
2019 年度	81.1	88.2	71.8		
2020 年度	80.8	87.6	71.2		
2021 年度	79.6	87.1	70.3		

(1) 万 資 査 平 業 円 製造業の以上の 金または出 なは、 7 0 企業 従業者50 1 ま です。 しょう。 0) の人以上での原価率の 3 0 0 0

経率目

一営方針によって変わります。・は取り扱う商品やサービス

ス、

は る 4110万円、売上原価は180 る 4110万円で原価率は79・6 およそ80%前後が目安です。 およそ80%前後が目安です。 お 6 億 1 ŀ.

具

9 10 は卸 売業 0 万 円 万 1 企 0) 2 0 業当 原 売上頁 1年度 価 売 ーは 87 価

į

0) 4 億 売

F.

3

1 3

%

原

が目安です。か元業は原

お

% 業

前 種

後と

原

価

およそ71回率が低い

いずれもあ

安であり自社での最いずれもあくまでも

取適な原 の業種別

価の

%

です

高

経済産業省資料より

匹 21年度実 体策原価率を抑えるた め **ത**

·企業活動基本調查

確

報

1

20

済産業省:2022

を を上げるか、分子の売上を抑えるためには分母の原価率(売上原価主 げるかとなります。 ルー・売の売 上原価と 上高 を高

社 の販売高 **値付けや顧客ニーご売価格を上げる…競局を上げる** ズ競 を 合 見他

(3) そ 価 % が 売 高 いは が傾他 目向の

比

ベ

に 際 行

離 価 れ格 しを上

いげ

そ

よう á.

行う

仕入量·

9 1 2 0 万 万 万 小売業 ・売業の 小 前 万 業 後 円売あ 2 上 で たり 2 6 0 2 原原 つです。 あ種 価価 り、世に比 率は 年 2度 は 1 70 8 お · 4 9 売 3 億 2 上 • おて よ原 ★ 売 続して仕入れるなど仕入業者して仕入単価を下げたり、継・ 仕入量の見直し:大量発注

と 上

手く価格

一交渉し

てみる。

そのうえで最適な在庫量

を把

率

質と か 13

制バ ランスを考えて材料。 仕入材料の見直し::1 費 を抑

か起こりにくくする。な起こる原因を追究した原因を追究した。 品を主 対策 底: る 一力に らり 口

五 後

自社にとっての適切な原価率の最大化や安定に繋え 検自の ノます。 利益

41

業の接待を含った。 ント さ位 れ置新 する機会も増えてくることでしょ ○税法上のB します。 でかられてかられてかられてかられてかられている。 Þ 旅 待を含め 行 半年類 つあり などが 2類かれ 取回 ナ -ズンに 'n は、 ウ って、 扱 1 ź い飲 コ 経ら ル 再び飲い に食 す 口 5 過 ス 一ナ前 0 つ代に į 類 ح 1, 13 染 食、れのイ移症を企か状べ行の て関 確す



事対旅た社役み囲特 象行飲員している。 券などを贈答することや飲 例 5 も、 ではあり、こなどの のや接親社待 千円 得意先等」 得意先等」との対象となる飲食 |基準も 族 員、 」になります。 得意先とのゴルフやなどだけを対象とし りません。 途 またはその 中での飲 50%損 飲食代 食 金 役員社食の やのの範の

えた場合でも、その50%については、1人5千円を変したができます(以下することができます(以下することができます(以下については、1人5千円を変します。 又は 入 夕額なものは、人が認められ 上は、 損 不飲 、ます。 年 8 出 金算入することができます ·算入が原則 0) 親会社 資金 1 0 %損金算入の 0 表1参 れて 0 1億円以下 0 らら の資 て万円 その50%相当短 % がですが、 ます(以下「5千円以下の中小法ですが、資本金が5億円までは損金算子会社等を除費等から除門の下の中小法 照)。 ま 例 え た 一 額超

表1 交際費等の取り扱い

資本金の額等	1億円以下注	1億円超100億円以下	100億円超
5千円基準	0	0	0
50%損金算入の特例	★ ₹11\23+0	0	×
年800万円定額控除	★ 有利選択	×	×

注 資本金5億円以上の法人の100%子会社等は除く

対象となる飲食代

表 2 帳簿書類等の記載事項

	5千円基準	50%損金算入の特例	
書類等	書類(指定書式なし) 領収書に記載や会社独自の様式も認め られる	帳簿書類(青色申告の記帳・保存義務 の帳簿等) なお、領収書に記載や会社独自の様式 も帳簿書類に含まれる	
記載事項	①飲食年月日 ②得意先名等 ③参加者数 ④飲食金額、飲食店名等 ⑤その他飲食を明らかにする書類	左記のうち、③以外の事項	



にはなりません。代を肩代わりすることも、対象

ります。50%損金算入の特例の対象になる行為として、5千円基準やサービス料などは、飲食に類すサービス料などは、飲食に類す

一帳簿書類等の

5千円基準や50%損金算入の5千円基準や50%損金算入の適用を受ける場合、必要等項が記載された書類を保存することが要件になります。記載が必要な事項は、①飲食年月が必要な事項は、①飲食年月日、②得意先名等・当社との関係・参加者氏名、③参加者数係・参加者氏名、③参加者数

です (前頁表2参照)。 他飲食を明らかにする必要事項金額・飲食店名・住所、⑤その

□ 飲食代の消費税

消費税の適用税率には、標準税率(10%)と飲食料品などに税率(10%)と飲食料品などにあります。飲食代でテイクアウあります。飲食代でテイクアウあります。飲食代でテイクアウあります。飲食代でテイクアウルをした場合は、標準税率が適用

す。 また酒類は標準税率になりま

五 制度に関するQ&A

を用いて取り上げます。 りやすい事例や注意点を Q&A

のです。そのため、「○○会社

部・△△◇◇ (

(氏名)・

ように、

外することはできますか 5 聞 部分を交際費等の額から;円を超えた場合、5千円 ま よした 準 飲 i の 食 りつ いて 食代で1 いが あ 5 る 千 除以人

A 1 交際費等の額から除外される飲食代は、1人当たりの金額が5千円以下の費用それら体が対象となります。そのため、1人5千円を超える飲食代のついて、その飲食代のうちち千円を超える部分だけを交際費等にすることはできず、その飲食代のすべてが交際費等になってが交際費等の額から除外さります。

Q2 準や50%損金算入の特例を 書類等に記載する必要がありますが、注意すべき点はありますか。 主に、「参加した得意先など の氏名又は名称及びその関係」 に、「参加した得意先など の氏名又は名称及びその関係」 があります。これは、社内飲食

あります。や名称の全てを記載する必要

はの、場 も差し支えありません。 卸売先」のような記載 りにおいて、「○○会社・□ 場合 ただし、 その や参 参 のような記載であ 加 加 者が真正である限 が 数部 他 の場合の場合 10 名 部

には、例えば得意先などの業務には、例えば得意先などの業務の送行や行事の開催に際して弁当の差し入れを行うための「弁当の差し入れを行うための「弁意先などにおいて差し入れ後相応の時間内に飲食されることが想定されるものを前提としています。なお、単なる飲食物の詰ます。なお、単なる飲食物の詰め合わせを贈答する行為は、いめ合わせを贈答する行為は、いいの違いを行うにいいる。 $^{\mathrm{A}}_{3}$ 要する費用」についの他これに類する行 ことができるそうですが ようなものが対象となりますか。 ゆる 入の特 る行為のために要する費用」 「飲食その他これに類す 5 千 例 넖 0) 制 室準 や 50 度 は、 て適用する 為 0) % ために 飲食そ どの 金算



と の つ法衛 11 や 生派 いては、派遣で労働安全衛 間 を でどちらに責 確 労 保働 いするたり 0) 元 生 元およびと一法の各場 兵任を負 条件 労働 派 規 P が造に選集 安

る 今か 号)などを基に、主に「労働 保について」(基発093 係る労働条件及び 分について解 7回は、通達がが区分され でる派遣元と派遣先の てい 説します。 い安全衛生の 、ます。 0 条件 責

じじめ

され 生派 区分などをご覧ください。 0) ていることを3点 遣 これらを踏まえた上で各 確 労働 保 に当たって、 者 0) 労働条件 お 伝えし 重 • 一要と 安全

者の危険マためには、なる するため でい派 れ自 ても互 ぞれ 即 適切な連 遣 ら派 派 し適 契約 遣 0) 遣 元 責 0) 元 切に • 義 任 を十 相 派 手方の責 遣 を 遣 ずること。 果たすこと。 は、 0) 双 任に 労働者 解しそ 方 が

労 働 条件 0) 確 保

項 派 遣 元 が 実施 がすべ 、き重 点

(1)

えて継ば きる限 いけ 希望に応じて、 契約の実態及び しようとする場合には 働 勝者との ます の回派契日以遣約 n ば から更 ならないこととさ り長くするよう努め 続 上に、 元 (努力規定)。 勤 有期労働契約 務 新 起 ĩ 算 有 契約 当該 てい 期 7 か労働 5労働 期 る 1 9 は、当該料を更新を雇入を更新を選出ので、雇入をを対して、雇入を対している。 間 を 者 で 0

(4)

業手

金を支払う必要があります

(2) 労働者と労働契約を 条件の明示

> ます 条件 者 15 結派 条 す する 0) 遣 法第示 明 示 34条第1元のほどは、労働な う必 要 項 か基 がの 進 就 あ 労 法 業働 ŋ

先

しょう。 小すべきと べをつけ 出者、 就部 先など。 分も ŧ

3 賃金の支

いにすべ、見金の古 賃用でを金しる派 В 例えば、Ap 派遣する場合は、 果にあ る B その最低賃金額以上 の支払いは派遣の 1県の最低賃金もる場合は、派遣| る派遣先に労働 を 県の派遣元から、 要します の遺 0 取元 を適 气先 りが 0) 者 扱行

させ 上)を支払わなけ、休業手当(平均賃 に帰 派 休 る場場 遣労働者を、 すべき事由 一合に -均賃· は、 世により休業で用者の責 金 れ 派 ればなり 0) 造 6 元 割 が、 以

業 場 機 合、 派 置 会の 遣 派 契約 遣 関 派 する指 遣労働者の 確 派 が中途解除 保を図 遣 合により労 に講おず グツ

先が賠償を行わなければなら派遣元の損害について、派遣なくされたことにより生じた な 者を休業させること等を余儀 少なくとも派遣元が派遣労働 し、これ 11 とされています が できないときには、 ることと 新たな就 **ふされた** 働 7

(5) 派労働 労働

ますが、これいて 令違反 に
建
は
、 11 管理することが必要とされて いても累計 、ます。 反がないよう派遣元におが、労働時間に関する法いて行うこととされていい 日の管理 :労働 時間 時 を把 間 0) 握、

出 協 整えておきましょう。労働時間に関する連絡: 定 時 36 派 間 協 遣 は外・ 定の締結 元 たと派 派遣元で締結 遣 • 先との 届 体 間 制

する 要があ りま 届 36

(7)

派 遣 元 が

先 時 すので、支払等が、 派遣労働者から確 外 労 0) が生じることもも関に対する割増に 沈遣先 間を、 で に認する 、行った が進 り

(8) 年次有給休暇 (8) 年次有給休暇 派遣元は、派遣労働者に法 定の年次有給休暇を与えま 定の年次有給休暇を与えま 定の年次有給休暇を与えま な高齢休暇を取得しやすくな な有給休暇を取得しやすくな

正常な運営を方でされた時季に年次有給休でなお、派遣労働者から された時季に年 なお、派遣労 由にはなりません。事業の正生にはなりません。事業の正常な運営を妨げる場合に正常な運営を妨げる場合に正常な運営を妨げる場合に正常な運営を妨げる場合に正常な運営を妨げる場合に正が時季変更権を行使する理をした。 は、 を 0) 事 がげるか 断します。 か は、

9 れ以 外 0) 労

> は、 あ る 働 労働 ります。 就業規則を作成する 一労働者にも適 用 で 時 る 10 別用される がれ元上

に法ルの対象となります。換ルールとは、有期労 が反復更新されて通 超えたときに、労 みにより無期労**きるルール。 料に 有の 有の 毎数 無期 転換ルー

派遣先が実施すべき重 点 事

① 項を見て、近 い派 、きます。 遣 先が実施 す ベ き 事

① 労働時間の適正把握しながら進めていくとよいでしながら進めていくとよいでしながら進めているがイドライン」(厚生労働省)を参照しながら進めていくとよいでしながら進めていくとよいでしながら進めていくとよいで じょう。

間

※

一労働

の死

光傷病報!

元の項目に、報告」につ

おい

ては

(2)

遣 わせる場合には、派遣先で時間外・休日労働 造労 元働

> ま遺外定出のす先労です事 追先が労働等を行い が労働等を行い パ労働等を行ることが必要業場で36 • れ派間協届

内の に 内派 留等 るが、というを把いる。 要がし、 Ľ. あ いりま その ず。 範協 囲定

遣

先

元

0) 36

安全 衛 生 0) 確保

しょう。

生教育、一般健康診断なたいます。長時間労働者をします。長時間労働者をします。長時間労働者をします。 (--)教 派 遣 派 元遣 版指導、ス 関者から申 の安全衛

労災保険は、派遣元 働者として扱われます 給付の請求様式(療養 請求書など)には、派忠 明欄もありますので、心 の請求手続きの際は、派忠 も連絡をとりながら進め ま ながら進めていきの際は、派遣先の証代には、派遣先の証代ので、保険給付い証別ので、保険給付いの証明をは、派遣先の証明をは、派遣元の適用労

先 れ次者 ます。 実施 すべ き事 項

障害の防止措置を実施します。 で書の防止措置を実施します。 その他、従事する業務につい ての安全衛生教育、一定の有害 業務に常時従事する派遣労働者 への特殊健康診断も行います。 派遣元に対して安全衛生教育 に関する情報を提供するなど、 派遣元・派遣先が協力しながら 家全衛生の対策を講じていきま

労災事故 など連携を図っていく、前述のとおり、請求、発生日時や場所、被す。労災事故が発生して連びなどをできる限り詳し、派遣元の証明も必要、派遣のとおり、請求

遣元を管轄する労 します。 働 基作る

需要が高まる無人店舗

最近、無人店舗をよく見かけるようになりました。特に、冷凍餃子をはじめとする自動販売機ビジネスを中心に無人店舗が全国に急増しています。需要が高まる理由は何でしょうか。

新型コロナ感染症による非接触・非対面ニーズが高まったことはいうまでもありません。時間や人目を気にせず気軽に買えるという点も消費者に支持されているポイントです。従来の無人販売といえば野菜大りになったのはDX(です。顔認証やAI搭載カメラなどの普及になっなります。顔認証やAI搭載カメラなどの普及によなてコンビニ、化粧品、トレーニングジムなては様々な業界で無人化が進み無人販売を行いやすい環境が整いつつあります。

無人販売の最大のメリットは人件費の削減です。お客様が商品・サービスを選び会

計をセルフで済ませることが基本となります。それにより接客や会計のスタッフは不要となり、在庫の補充管理など最低限の作業で済むことから省人化による人件費の削減が可能で人手不足の解消にも繋がります。

また、24時間販売が可能となることも 大きなメリットです。有人店舗の場合、定 休日や営業時間外など販売機会の損失があ りますが24時間365日営業できるため新 たな客層を取り込める可能性もあります。 デメリットとしては人件費が削減できる一 方で、防犯カメラやセンサーの設置、決済 システムの導入などの初期投資が発生する ことです。防犯カメラ搭載とはいえ無人の ため盗難等の恐れはあります。

収支シミュレーションに基づく事業計画は必要ですが、数年後は無人店舗が当たり前の時代がくるかもしれません。その時慌てないよう今から無人店舗の存在を認識し、商品や販売システムに個性を持たせる運営で成功させましょう。

バビエの利活

日

本では

毎年11

月 15

日~2月

鳥獣、またはそれフランス語で食B でい取飲 エ 15 を り食扱店 の 日まで狩猟 ここ最近フランス料 意 ま シーズンです。 味 しま わ やファス れ注目度が 代 表的 れ で食用となる野生の が解 5 れら ū な 卜 もの -フード 禁となり 低 が ジビエとは、 Ó アップして カ 肉や 玾 は П 鹿 店 以 IJ でも (n) で

らも注目を浴びています。ことに繋がりSDGSの観点か用の軽減、日本の農林業を守るみが活発化し捕獲鳥獣の処理費変えて消費しようという取り組変えて消費しようという取り組

による被害が深刻化し耕生鳥獣による被害が深刻化し耕生鳥獣による被害が深刻化し耕大人気です。近年、増加した野大人気です。近年、増加した野大人気です。近年、増加した野

昼飲みで営業強化

昼飲みとは、その名の通り昼間からお酒を飲むことですが、海外では珍しいことではなく近年、ランチタイムから飲むスタイルが日本でも定着化してきています。昼飲みを上手く取り込むことは新規顧客獲得や売り上げアップに繋がります。

人気の理由としては、昼間にリラックスできる非日常感が味わえ、起きている間にアルコールを分解・消化するため肝臓の負担が軽くなります。昼営業を強化すると普段子どもや介護が必要な家族がいると飲みに出かけられない新たな顧客層を獲得できます。

昼飲みは、お客様があまり入らない昼と 夜の間のアイドルタイムや休日のランチタイムを利用しメニューの割引サービスを行い集客を図ります。薄利多売になりますが早い時間帯からの呼び込みや店内が賑わっている状態を作っておくことが夜営業の利益率アップに有利です。